

各位

一般社団法人日本貿易会

日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針

本日から8月22日まで、東京都に4度目の緊急事態宣言が発令されました。ワクチン接種の広がりにより、高齢者層の感染・重症化は減少していますが、40代/50代を中心に重症化する例は増えており、変異ウイルスの拡大もあり、若者の感染数も増加が止まりません。7月23日からオリンピックが始まることもあり、人流の増加、医療体制の脆弱化が懸念されており、当会としてはクラスターの発生防止による事務局体制の維持を最大の眼目として、引き続き以下2点の基本方針の下、業務等を運営してまいることと致しました。

1. 当面の間は、在宅勤務を行う等の感染拡大防止の措置を取りつつ、当会の諸活動は可能な限り停滞なく推進していく。
2. 感染の収束（ないし再拡大）状況や政府の方針・要請等も踏まえ、機動的に当会の方針を見直し、段階的に新しい勤務・運営体制を確立させていく。

本日以降、役職員の安全を最優先しつつ、下記の通り運営してまいりますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、本対応方針は期限を定めておらず、諸状況を踏まえ変更する場合は、改めてご連絡申し上げます。

記

- (1) 当会が主催する会議・セミナー等について
 - ・ 原則としてウェブ・電話等を活用して開催する。
 - ・ 飲食を伴う会合は開催を見合わせる。
- (2) 当会役職員の外部会合への参加について
 - ・ ウェブ・電話での参加を推奨する。実参加が必要な場合は、感染対策が取られていることを確認し、承認を得る。
 - ・ 飲食を伴う会合は原則として参加を見合わせる。
- (3) 出張について
 - ・ 海外出張は見合わせる。
 - ・ 国内出張は、その必要性・安全性を十分に検討の上、承認を得る。
- (4) 当会役職員の勤務形態について
 - ・ 業務に大きな支障のない前提で、可能な限り在宅勤務を行う（全役職員の平均出勤率を30%を目処に抑制する）。

以上

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:03-5860-9350